

# 夢を追う卒業生 その16 平成30年10月31日

## 可能性を閉ざさないこと

◇今回は、土屋まこさん（慶應義塾大学大学院法務研究科）のレポートです！

ローの友達にどんな学部生活を送ってきたか聞いてみると、授業に全く出なかった人、サークルばかりの人、法律の勉強ばかりの人、就職活動もした人、留学した人、同じ法学部出身でも三者三様です。ほかの学部ならばもっと違うかもしれません。ご紹介する私の学部生活も、一例として軽い気持ちで読んでいただけたらと思います。

2014年3月に関高を卒業し、その後、中央大学法学部法律学科を卒業、現在は慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学院、ロースクール、“ロー”と呼ぶことが多いです)で法律の勉強をしています。

中央大学での4年間は、これまでで一番大きな成長を感じています。ただ、この大学は第一志望ではありません。名古屋大学法学部を目指していましたが、センター試験で失敗しました。それでも、なるべくレベルの高いところで法律を学びたかったため、周りの勧めもあって中央大学への進学を決めました。キャンパスは東京都八王子市にあります。入学式の2日前に引っ越し、周りに知り合いが全くいないところからのスタートでした。自分の成長を実感する理由としては、このひとり暮らしというのも大きいかもしれません。

中央大学には学部の授業とは別で、司法試験に向けた予備校のようなカリキュラムがあります。1年生の4月下旬ごろの民法の講義から始まり、3年生にかけて民法・刑法・憲法・民事訴訟法・刑事訴訟法・商法・行政法の講義や少人数のゼミ、試験を行います。講師の多くは現役の弁護士や大学教授ですが、費用は一般的な予備校に比べて相当良心的です。

入学当初、民法の講義に申し込むかは、真剣に悩みました。小学生のころから将来の夢に弁護士を掲げてはいましたが、弁護士になるには司法試験を合格しなければなりません。名大にいけなかったという挫折もあり、能力的に弁護士を目指すのは難しいのではないかと、早めに見切りをつけて公務員や他の職業にシフトチェンジするべきではないかとも考えました。

ただ、自分を信じられなくても自分で可能性を閉ざしたくないと思い、周りのレベルについていけるところまでこのカリキュラムに乗ってみることにしました。歯が立たないならやめればよい、このときの迷いと不安の入り混じった苦しさは今でもよく覚えています。

結局、周囲から大きく離されることはなかったので3年間でほとんどの講義やゼミを受講しました。授業期間中の講義やゼミは、授業後の18時ごろから21時ごろまで行われます。少なくとも週に2日、多いときは月～金という時期もありました。夏休みや春休みにもゼミはあったので、長期休暇期間でも大学に行く機会は多かったです。たしかに気分が乗らない日もありました。しかし、もともと興味がある内容ですし、なによりやればやるだけ結果が出たのでそれほど苦ではありませんでした。

2年生からは正法会研究室に所属し、研究室の定席で自習したり、同期や先輩と議論したりしました。中央大学には学生が運営する司法試験受験を目指す団体が複数存在しており、正法会研究室もその一つです。横のつながりだけでなく、縦のつながりもあるので、分からないところがあれば先輩に教えてもらえます。定期的にすでに実務で活躍する先輩方の経験談も伺う機会もありました。また、研究室に行けば同じように法律の勉強をする友達がいるので、自分も勉強しようという気分になります。この問題、どう考える？と考え方を共有することもありました。

こうした環境で同じ進路を目指す友達に刺激をもらいながら、当初は全く書けなかった法律論文も少しずつ書けるようになり、ロー入試は第一志望に合格することができました。



年に一度の研究室対抗スポーツ大会  
同じ研究室のメンバーと

自分も法曹(判事・検事・弁護士)を目指せるかもしれないと感じるようになると、すでに社会で法律家として活躍している先輩方と交流する機会を大切にしました。法曹が活躍する場面は多岐にわたります。法廷に立つことだけが仕事ではありません。同じ研究室出身の先輩方の話を伺いながら、ときには弁護士事務所や検察庁を訪問して、自分がどのような法曹を目指したいか考えました。

その一環として JICA のベトナム法整備支援プロジェクトのハノイ事務所でのインターンシップにも参加しました。このプロジェクトは、ベトナムの法制度や司法環境の整備のために、日本での実務経験が豊富な専門家(当時は判事1名・検事2名・弁護士1名)がベトナム司法省や検察庁と協力して、セミナーを開いたりアドバイスしたりする活動です。

ベトナムでは、日本との考え方や常識の違いを肌で感じました。現地の大学生によると、ベトナムでは法律を日本のように守るべき規範と捉えているのではなく、将来達成できれば良い規範、いわば目標のような位置づけとしてとらえているそうです。したがって、信号を守らない人も多く、また、ある法律が施行されても設備環境を整えていなかったために実際には運用できないという事態もあったようです。

そういった中で日本の専門家は、日本の法律や司法制度をベトナム側に押し付けるのではなく、ベトナムの考え方や常識、そのときの一切の状況を考慮し、客観的な視点を持ってアドバイスしていました。

このような視点は、弁護士として依頼者に最良の解決法を提案・実現していくためには必要不可欠だと思います。



ベトナム・ハイフォン市人民裁判所にて

私の周りには法曹として働く大人はいなかったもので、こうして実務を見たり、話を伺ったりする機会を得られたことは、自分が将来弁護士として働く姿をイメージするのにとても役立ちました。

その他大学生活では、アルバイトも長期短期合わせて3つ経験しましたし、バレーボールのサークルにも入りました。一生付き合っていきたいと思える親友にも出会えました。国内旅行・海外旅行にも行きました。好きな本を読んだり、映画を観たりする機会も多かったです。振り返ってみると、辛いこともあったけれどその分、身にもなりました。楽しい思い出も多く、4年間とても充実していたといえます。

現在は、ロースクールに通っており、卒業したら司法試験を受ける予定です。ローの授業は高校と同じ規模で行われ、各科目とも基礎知識があることを前提としてソクラテスマソッドで進んでいきます。次々とあてられるので油断はできません。大学時代とは比にならない勉強量です。

ローにいる今でも自分の能力で弁護士になれるのか不安で仕方ありません。それでも、私が私自身の手で自分の可能性を閉ざしてしまうことだけは避けたいと思っています。大学1年生のあのときも自分の力を試す前にあきらめなかったからこそ今があるのです。だから、今日も私は自分ができることを精一杯やりたいと思います。

最後に、私は運よく興味のある分野に出会えましたが、興味があることが分からず悩むという人もいるでしょう。しかし、そんな人ほど自分の可能性を自分で閉ざすようなことはしないでほしいです。いつ何に興味を持っても良いように、今できることを積み重ねておけば、いざというときの選択肢が広がるのではないのでしょうか。